

【1985年3月1日】農業者年金基金法の一部改正について（答申）

社会保障制度審議会（総会第401回）

厚生大臣 増岡 博之 殿

農林水産大臣 佐藤 守良 殿

社会保障制度審議会

会長 隅谷 三喜男

農業者年金制度の改正について（答申）

昭和60年2月18日厚生省発年6号及び60構改B第176号で諮問のあった標記の件について、本審議会の意見は下記のとおりである。

今回の改正は、他の公的年金制度の改正案を踏まえて給付水準と費用負担の改定を行うとともに、農業政策上の効果を高めることを企図した当面の措置とされている。

本制度については、本審議会は、これまで繰り返し社会保障制度としての在り方からみて疑念を述べるとともに、年金財政の確立を強く求めてきた。特に、昭和56年の答申においては、近い将来、年金財政上ゆゆしい事態が生ずることは必至であるとして、制度の抜本的検討を要請したところである。しかるに、その後見るべき対応がなされないまま今日に至り、他の公的年金制度を大きく超える国庫負担を投入しても年金財政の確立は望み得ない状態にある。

よって、早急に本制度の趣旨、目的にまでさかのぼって、根本的な検討を行うことを強く要望する。